

【個人事業税のお知らせ】

第2期分の納期限は、11月30日(木)です。
期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

第2期分の納付書は、平成29年8月にお送りした個人事業税の納税通知書に同封しております(口座振替をご利用の方を除きます)

- * 第2期分の納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせ下さい。
(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。)
- * 年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、MMK 設置店
(五十音順)

- * 納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。
- * 詳しくは、**最寄りの府税事務所**へお問い合わせください。

府税のホームページ

府税あらかると

検索

